

令和6年度北海道地方最低賃金審議会
第2回北海道船舶製造・修理業、船体ブロック製造業最低賃金専門部会
議事要旨

1 日 時 令和6年9月26日(木) 15:04～15:45

2 場 所 札幌第一合同庁舎 北海道労働局 7階会議室

3 出席者

公益代表委員 3名

労働者代表委員 3名

使用者代表委員 3名

事務局 5名

4 議事次第

(1) 北海道船舶製造・修理業、船体ブロック製造業最低賃金改正決定に関する審議

(2) 今後の審議日程について

(3) その他

5 議事内容

(1) 北海道船舶製造・修理業、船体ブロック製造業最低賃金改正決定に関する審議

① 議事を一時中断し、労働者代表委員と使用者代表委員が協議を行った。

② 議事を再開し、労働者代表委員から現行990円より50円引き上げ1,040円の提示、使用者代表委員から現行990円より30円引き上げ1,020円の提示があった。

③ 使用者代表委員が提示金額を持ち帰り、次回第3回専門部会で再度金額提示をしたいとの意向があった。

④ 金額に関し労使各側の意見の一致をみるに至らず継続審議となった。

(2) 今後の審議日程について

次回10月2日(水) 13:30より第3回専門部会を行うことを確認した。

(3) その他

特になし。